（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 熊本県
農 業 委 員 会 名 ： 八代市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,450	620	476	144		7,070
経営耕地面積	5,640	346	248	98		5,987
遊休農地面積	44	4				48
農地台帳面積	7,126	1,339	1,195	144		8,465

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,437
自給的農家数	780
販売農家数	2,657
主業農家数	1,373
準主業農家数	218
副業的農家数	1,051

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,162
女性	2,236
40代以下	1,104

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,338
基本構想水準到達者	256
認定新規就農者	41
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	―	12
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	3
40代以下	―	0
中立委員	―	1

＊現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	25

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,140　ha	4,956　ha	69.4　%
課　　題	農業従事者数の減少や高齢化の進行、中山間地域における担い手不足などにより、農地の利用集積が進んでいない。新規就農者をはじめ、集落営農組織など多様な担い手の育成・確保が課題である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
5,015　ha	4,915　ha	72.7　ha	98.0　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地利用集積：随時 経営改善計画作成支援活動：毎月 認定農業者促進活動：毎月 再認定促進活動：毎月 担い手への確保・育成推進：12月 認定審査会の支援：年6回
活動実績	1. 令和3年4月27日「人・農地プラン」についての説明会。 2. 令和3年9月27日「農業振興地域制度の概要について」 3. 令和3年10月29日「公社売買による農地中間管理機構の特例事業について」研修会。 4. 令和4年2月28日「全国農業新聞」に関する研修会。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・継続して集積を行っていくため目標は妥当。
活動に対する評価	・農業の担い手が活躍できる環境の整備施策が推進できた。 ・農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化と農地の確保について、施策を推進できた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	10 経営体	10 経営体	10 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	5.6　ha	6.9　ha	7.6　ha
課　　題	新規参入者の農業従事に関する情報を発信し、相談体制の確立に努める。また、新規就農の経営発展と定着を図るため、関係機関と連携した継続的な支援が必要。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
10 経営体	9 経営体	90.0　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
5　ha	5.5　ha	110.0　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者を志す人が、円滑に就農できるよう、各種研修制度等の情報提供を行うなど、関係機関と一体となった支援を行う。
活動実績	市の農林水産政策課（営農支援室）と連携をとり、新規就農者を支援。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の目標及び実績により、目標値を設定している。
活動に対する評価	農地の「出し手」や「受け手」における、担い手への農地利用のマッチングや新規就農者を支援する地元農業委員の役割は極めて重要で、今後も地域一体となって、農地利用の集積を推進する活動は重要である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年12月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	7,187　ha	47　ha	0.7　%
課　　題	農業従事者の高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷等により遊休農地が増加傾向にあるため、農地中間管理事業などを活用し、農地の再生利用を図る必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.8　ha	77.3　ha	2760.7　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	48　人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	管内全域を調査区域として担当農業委員が目視による巡回調査を実施する。遊休農地化している場合や無断転用と思われる農地については、事務局が詳しく確認し記録する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		48　人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　1月～3月	調査結果取りまとめ時期　2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　434 筆	調査数：　305　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　31.9 ha	調査面積：　15.8　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	7,140　ha	0.22　ha
課　　題	農地転用に関する手続き等の周知を図るとともに、違反転用の早期発見のために農地パトロールを実施しているが、過去の違反案件については時間の経過により是正が困難な状況となっている。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.22　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを行い、違反転用の防止に努める。
活動実績	8月～11月に農地利用状況調査を実施。
活動に対する評価	・遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領についてで、調査内容が見直された。調査表による一部転用、宅地等、違反転用の管理においては、別途管理してから、今後、転用手続き等を指導していく必要がある。 ・取り組みから取りまとめの期間に時間を要した。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　58 件、うち許可　　58 件及び不許可　　0 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	・申請書の内容の審査　・申請書への聞き取り調査　・現地確認	
	是正措置	特になし。	
総会等での審議	実施状況	・事務局からの概要説明　・担当農業委員からの案件ごとの説明及び審議	
	是正措置	特になし。	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	58　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置	特になし。	
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページにて議事録の公表	
	是正措置	特になし。	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30 日	処理期間（平均）　30 日
	是正措置	特になし	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　218　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	・農業委員と事務局による現地調査及び書類審査	
	是正措置	特になし。	
総会等での審議	実施状況	・事務局からの概要説明　・地区担当委員からの案件ごとの説明及び審議	
	是正措置	特になし。	
審議結果等の公表	実施状況	・市ホームページにて議事録の公表	
	是正措置	特になし。	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　21　日	処理期間（平均）　18　日
	是正措置	特になし。	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>89　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>12　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>68　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>53　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">報告義務の意識不足。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">令和4年度に再度督促を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　1144　件</td><td>公表時期
令和　4年　6月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:　市ホームページ。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　67　件</td><td>取りまとめ時期
令和　4年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:　「農地の権利移動・借賃等調査」により、県・国へ報告。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　8,465　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:　随時</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:　農地ナビ</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし。 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし。 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している